

日本脳炎予防接種のご案内

岩内町では、下記の要領で実施しますので、内容をお確かめの上、接種期間内に受けていただきますよう、お願いします。

生後6か月前や、7歳6か月を過ぎた場合は、接種費用は、全額自己負担になりますので、ご注意ください！

1. 対象となるお子さんと接種回数

① 過去に接種歴のないお子さん

	対象者及び 接種期間	接種回数と接種間隔	標準的な 接種期間
第1期	生後6か月から7歳半(生後90か月)になる前日まで	【 初回接種 】 6日以上、標準的には6日から28日までの間隔をおいて2回、皮下接種をします。	3歳から4歳になるまで
		【 追加接種 】 初回接種終了後6か月以上、標準的にはおおむね1年を経過した時期に1回、皮下接種をします。	4歳から5歳になるまで
第2期	対象となるのは、9歳から13歳未満です。時期がきましたら、ご案内します。		

② 過去に接種歴のあるお子さんは、上記に準じて残りの回数を接種します。

2. 予防接種の受け方

- ① 同封の「日本脳炎予防接種予診票」の太枠欄に必要事項を記入します。
- ② 予防接種依頼券、予診票、母子手帳を持ち、予約した医療機関にて接種してください。
町の発行した予診票・依頼券を使い、接種期間内に上記医療機関で接種した場合のみ無料です。

※ 現在ワクチンの供給量が製造の問題で大幅に減っているため、ご希望の日程で接種できない可能性があります。予約の際にご確認ください。

日本脳炎予防接種指定医療機関一覧

R7. 4. 1現在

医療機関(電話番号)	予防接種実施日	予防接種受付時間	予約について
岩内協会病院小児科 (電話: 62-1021)	毎週木曜日	13:00~14:00	予約受付 月・水・金曜日 13~16時
大井医院 (電話: 62-0986)	月~金曜日	10:30~11:30 14:00~16:00	3日前までに電話予約
北内科クリニック (電話: 62-1457)	月~土曜日	9:00~11:00 * 午後は要相談(水・土以外)	3日前までに電話予約
前田医院 (電話: 62-1293)	月・火・木・金曜日	14:30 * 前後する場合があります	4日前までに電話予約
前田診療所(共和町) (電話: 73-2211)	月~金曜日	9:00~11:00 ※ 午後は要相談	2日前までに電話予約

3. 予防接種間隔の変更について

令和2年10月1日から、異なるワクチン間の接種間隔の制限が一部変更となり、注射生ワクチン同士の接種以外は接種間隔の制限がなくなりました。

- 注射生ワクチンは、麻しん風しん、水痘、BCG、おたふくかぜが該当します。
- 同一ワクチンを複数回接種する際の接種間隔は、従来どおりとなります。

4. その他注意事項

- ・ この案内の裏面および予診票裏面を、よくお読みください。
- ・ 岩内町から転出された方は対象外となります。

< お問合せは > 岩内町役場 健康づくり課 健康推進係 Tel (直通)0135-67-7086

→裏に続く

日本脳炎予防接種 Q&A

Q1. 日本脳炎とは、どのような病気ですか

- A 日本脳炎ウイルスの感染による急性脳炎です。
7～10日の潜伏期間後に発症し、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を伴います。
ヒトからヒトへの感染はなく、ブタなどの体内で増えたウイルスが蚊によって媒介され、ヒトに感染します。
東南アジア及び東アジアに広く分布する病気です。

Q2. 日本脳炎は、国内でどのくらい発症していますか

- A 昭和50年代～平成3年までは、年間50名を超える発症がありましたが、平成4年以降は年間10名以下です。
患者の大部分は、九州、沖縄、中国、四国の所在者であり、北海道、東北での発症はありません。

Q3. 北海道では、今まで日本脳炎予防接種を実施していなかったのですか なぜ、平成28年4月から実施したのですか

- A 北海道では、今まで日本脳炎患者の発生がなく、日本脳炎抗体をもつブタもいなかったため、予防接種法第5条第2項の規定に基づき、北海道全域が「日本脳炎に係る定期の予防接種を行う必要がないと認められる区域」に指定されていました。

しかし、近年は、旅行や転居等により、住民の方々が道外や海外を行き来する機会が増えたことから、平成27年4月に北海道感染症危機管理対策協議会によって、「できるだけ早期に日本脳炎定期予防接種を行うべき」との報告書が出されました。

これを受け、北海道においても、平成28年4月から開始されることになったものです。

Q4. 日本脳炎予防接種の副反応には、どのようなものがありますか

- A 発熱、せき、鼻水、注射のあとが赤くなるなどがあり、ほとんどが接種して3日後までにみられます。
また、重大な副反応として、ショック、アナフィラキシー様症状、急性散在性脳脊髄炎、脳症、けいれん、急性血小板減少性紫斑病などがみられることがあります。

Q5. 過去に、積極的な予防接種勧奨を差し控えたことがあると聞きましたが、どうしてですか

- A 日本脳炎予防接種による「急性散在性脳脊髄炎との因果関係を否定できない症例」が平成17年に発生し、積極的勧奨を差し控える措置がとられました。その後、新ワクチンが開発され、平成21年6月から使用可能となったため、積極的勧奨が再開されました。

勧奨が差し控えられた年代の方(平成12年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた方)には、特例措置として予防接種の機会が確保されています。

お願い

平成28年4月から、北海道でも日本脳炎予防接種が開始されていますが、上記 Q&A を参考に発症者の現状や副反応の可能性も考慮した上で、保護者の方が「日本脳炎予防接種を受けるか受けないか」を最終的に判断されますようお願いいたします。